

生涯学習課ニュース

■平成 24 年成人式が開催されました

町が主催する平成 24 年成人式は 1 月 8 日、学びいなホールで開催されました。国歌斉唱、前後公町長の式辞の後、地区ごとに一人ずつ新成人の名前が呼ばれ、代表者に成人証書と記念品が贈られました。その後、新成人代表の土屋恒人さんが「若く豊かな想像力を存分に発揮し、明るい日本を作り上げることが新成人に与えられた使命」と誓いのことばを述べました。

式典終了後、新成人は地区ごとに分かれ、町長らを囲んで記念撮影。友人たちや両親との写真撮影を行う姿も見られ、会場は和やかな雰囲気に包まれました。

東日本大震災後はじめての成人式。これから復興を担う原動力となる新成人の皆さんが、大人への大きな一歩を踏み出しました。



誓いの言葉を述べた新成人代表の土屋恒人さん

■第 58 回文化財防火デー火災防御訓練が開催されました

昭和 24 年 1 月 26 日、法隆寺金堂から出火、貴重な壁画が焼損したことをきっかけに、昭和 25 年文化財保護法が制定され、昭和 30 年には文化財防火デーが定められました。以来、この日を中心に全国各地で文化財防火訓練が展開されています。

町の文化財火災防御訓練は 1 月 22 日、小平潟天満宮で開催され、氏子らによる文化財搬出訓練、地区住民による初期消火訓練、そして、消防団員や消防署員による消火訓練などが迅速に行われました。総監を務めた前後町長は「日頃の訓練の成果がいかんなく発揮されていた」と話し、訓練を総括しました。

貴重な文化財を未来に伝えるため、文化財を管理する皆さんとともに、文化財保護へのご協力をお願いします。



消火訓練にあたる消防団員と消防署員

県立図書館の資料収集にご協力ください

■福島県地域資料ご寄贈のお願い

福島県立図書館では、県の過去・現在を未来へ伝える資料として、福島県に関する資料、ゆかりの人の著作物を収集・保存し県内外で利用できるようにしています。県や県内各地に関する資料・県にゆかりのある人の伝記などを刊行した際は 3 部、著作については 2 部、寄贈くださいますよう、お願いいたします。

■震災関連資料ご寄贈のお願い

23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに伴う県内の被災・復興に関する資料を、特に重要な資料ととらえ、重点的に収集に取り組んでいます。右記に該当する資料を刊行した人は、3 部寄贈くださいますようお願いいたします。

- 例えば、このような資料を集めています。
 - ・震災関連の写真集・記録集など
 - ・被災に関する調査報告書、復興に関する計画書・報告書、自治体が発行した広報誌の震災特別号など
 - ・被災地で発行されたミニコミ誌・フリーペーパー
 - ・個人が発行した手記、詩集など(自費出版物も含まれます)
- ※寄贈の方法は、下記に持参またはお送りください。なお、寄贈後の資料の取り扱いにつきましては、ご一任願います。

【問い合わせ・寄贈先】

〒960-8003 福島市森合字西養山 1 番地 福島県立図書館 資料情報サービス部 地域資料チーム
☎024(535)3218 ✉chiiki@library.fks.ed.jp

町体験交流協会からのお知らせ

■オペラシアターこんにやく座「ピノッキオ」公演のお知らせ

4 人の歌手とピアニストによるオペラシアターこんにやく座の舞台公演「ピノッキオ」が町にやってきます。この作品は、イタリアで生まれた子どもたちのための本「ピノッキオの冒険」を題材にしたオペラです。でも、こんにやく座のオペラ「ピノッキオ」は、もとのお話とは物語の最後が少しだけ違います。原作では最後に人間になったピノッキオ。こんにやく座の公演では……？お楽しみに。入場は無料ですが、事前に予約が必要です。開演後は途中入場できませんので、あらかじめご了承ください。

子どもたちに伝えたいメッセージがぎゅぎゅつまっているこの舞台。ぜひご家族揃ってご鑑賞ください。

- 日時：3 月 20 日(火・祝)
午後 2 時開場 午後 2 時 30 分開演
- 会場：学びいなホール ●対象：4 歳以上
- 定員：440 人(定員に達し次第、募集を締め切ります)

●募集締め切り：2 月 17 日(金)
●予約・問い合わせ先：
学びいな窓口へ直接お越しになるか、電話で予約をしてください。予約の際、入場者全員の氏名・住所・年齢・電話番号が必要です。入場に必要の整理券は、学びいなで直接受け取ってください。



お知らせ

■図書室が休みにになります

学びいな内に開設している図書室は、スペシャルオリンピックの開催や蔵書点検などのため休みにになります。通常より休みの日が増えますので、ご了承ください。

- 2月の休み：2月5日(日)、10日(金)～12日(日)、27日(月)
 - 3月の休み：3月4日(日)、12日(月)～18日(日)、26日(月)
- ※蔵書点検前の貸し出しは3月3日(土)までとなり、

点検後は3月19日(月)から再開します。
学習のために使用したい人は、二階廊下スペースなどを利用してください。

■八重の桜シンポジウム中止のお知らせ

学びの泉1月号のイベントのお知らせでご案内しました、2月18日(土)開催予定の「八重の桜シンポジウム」は、主催者側の諸事情により開催中止となりました。

教育委員会コラム

第二十二回

このところ、女性宮家創設の案など皇室関係の話題が多いようだ。本町も皇室とは昔から縁の深い町である。
天鏡閣は有名であるが、その南方三百郎ほどの地に建つ旧高松宮家ご別邸、通称「迎賓館」については、知らない人が多いような気がする。

迎賓館は、有栖川宮威仁親王殿下薨去後の大正十一年(一九二二)に、高松宮様が妃殿下喜久子様の母方の祖母に当たる有栖川宮妃殿下慰子様の静養のために建てられたものであった。妃殿下は、三カ月ほど滞在されたが、翌年薨去なされ高松宮家の所有となった。その後、昭和二十七年(一九五二)に福島県に御下賜となり、平成十一年(一九九九)には国の重要文化財に指定された。

自然石を基礎に、自然の景観(含湖水)を庭園に見立てた純和風の木造平屋建て(百七十八坪)である。檜材を主に、杉、赤松、檜の銘木が用いられ、主要座敷は、檜の四方柱の柱を始めとして、釘隠しや襖類の引き手など高価な金具がさり気なく用いられている。床の間・書院・廊下・雪見障子などに、京大工による技術の粋が尽くされ、格調高く洗練され妃殿下のご静養地にふさわしい。

これ程見事な和風建築は、県内には見当たらず、町内にあることを誇りとしたい。機会があれば、ぜひ一度見学されることをお勧めする。(土屋)